

「滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉」の策定について

■趣旨

本県の産業振興については、「滋賀県産業振興戦略プラン(平成23年3月策定)」に基づき、4つの戦略領域(環境、医療・健康、モノづくり基盤技術、にぎわい創出・観光)と、3つの分野横断戦略(グローバル化対応、人財育成、連携強化)定め、取り組みを進めているが、平成26年度をもって計画期間が終了する。

このため、産業振興の理念や基本的な施策の方向などを定め、県民、事業者、関係機関などで共有し、効果的に取り組むための指針となる、中長期的なビジョンを策定する。

そして、本県経済の重要な担い手である中小企業の活性化の観点から策定した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」(平成25年4月施行)とあいまって、本県のたくましい経済の確立と雇用の確保を目指すものとする。

■審議・検討

経済団体をはじめ、市町、県民などからの意見を聞きつつ、滋賀県産業振興審議会等での議論や検討を行い、策定を進める。

【検討項目】(例)

- ・ これまでの取組(現行プラン)に関する総括
- ・ 本県経済、産業に関する現状と分析
- ・ あるべき姿、目指すべき姿
- ・ 基本理念
- ・ 施策の基本的な方向(重点的に取り組む産業分野など)
- ・ 重点的に実施すべきプロジェクトや取組
- ・ 推進体制や評価指標・方法等

■策定スケジュール(想定)

平成26年3月～	審議会への諮問(翌年3月までに、5～6回程度開催) 経済団体、市町、県民などとの情報・意見交換
9月頃	県民政策コメント
10月頃	審議会答申
11月	県議会への策定状況の報告
平成27年2月	県議会への提案
3月	議決、策定

滋賀県基本構想

〈各部門別計画〉

滋賀県産業振興ビジョン(仮称)
〈平成27年度～平成36年度〉

【他分野の計画例】

しがの農業・水産業新戦略プラン
滋賀県環境総合計画
滋賀県地域福祉支援計画
滋賀交通ビジョン
滋賀県教育振興基本計画 など

事業立案

予算化

中小企業活性化施策実施計画

ローリング方式で、
毎年作成する。

具体的な事業を
盛り込んだもの

滋賀県中小企業の活性化
の推進に関する条例

産業振興ビジョン(仮称)と中小企業活性化条例との関係

経済・産業面からのアプローチ

滋賀県産業振興ビジョン(仮称)

趣旨・背景

目指すべき姿(目標等)

基本理念

産業振興の基本方向

重点的なプロジェクト、横断的取組等

推進体制、経済情勢のモニタリング

○産業振興ビジョン(仮称)は、経済・産業のあり方の面から、どういった産業分野をどのように振興するかの指針となるものを定め、中長期的な視野で、本県産業のめざすべき姿、基本方向、重点的に取り組むプロジェクトなどを明らかにするもの

○本県産業のプレーヤー(担い手)である中小企業の観点から、その活性化を目指す中小企業活性化推進条例とあいまって、本県経済の発展をめざす

○具体的な個別施策や事業は、従前どおり中小企業活性化推進条例の実施計画を毎年度策定する(ビジョンでは改めて記載しない)

具体的施策や事業

中小企業活性化推進条例に基づく実施計画
(毎年作成、予算反映)

施策の基本

自らの成長を
めざす取組

経営基盤の
強化

産業分野に
応じた活性化

理念／役割

中小企業条例

産業の担い手
(プレーヤ)
面からの
アプローチ